

令和5年度

都市農地活用実践ゼミナール 開催案内

～任意団体による農地等の活用～

■ 日時：令和6年3月26日（火）13:30～16:00

■ 会場：オンライン（zoomウェビナーを使用）定員500名

近年、都市部における農業や農的活動の関心の高まりとともに、農地や農的空間を自治会や市民団体等の任意団体が利用・体験する機会が増えてきています。しかしながら、任意団体がどのようにすれば農地や農的空間を活用できるのかわからずにいる場合も多く見られます。

そこで、法人格をもたない任意団体による農地や農的空間の活用例、活用する際の手続方法と留意点、組織のあり方等について、行政担当者や専門家より解説いただきます。

Seminar
1

「任意団体による農地・農的空間の活用状況」

<講師> 一般財団法人都市農地活用支援センター

Seminar
2

「市民農園の開設状況と任意団体による市民農園の開設手続き」

～「法人格なき社団による市民農園の開設手続等について」通称の解説等～

<講師> 西田 弘樹氏
（農林水産省農村振興局農村計画課都市農業室市民農園推進係）

Seminar
3

「法的観点から見た市民活動の組織形態のあり方」

<講師> 日置 雅晴氏
（神楽坂キーストーン法律事務所 弁護士）

■ 受講料：2,000円（学生1,000円）

■ 申込方法：当センターホームページ、メールマガジン等の案内よりお申込み下さい。
受講料は原則事前支払いとなります。

■ 主催・連絡先：一般財団法人 都市農地活用支援センター 普及部
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-9-13 岩本町寿共同ビル 4階
HP URL <https://www.tosinouti.or.jp> e-mail: seminar@tosinouti.or.jp
tel: 03-5823-4830 fax: 03-5823-4831

都市農地センター
ホームページ

